

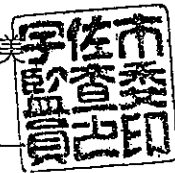
監査告示第13号

令和4年4月25日付け監査第0425001号で提出した定期監査結果報告に対し、宇佐市長から措置を講じた旨の通知があったので、  
地方自治法第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

令和4年7月20日

宇佐市監査委員 佐藤 博美

宇佐市監査委員 多田 羅純





清掃第 0519001 号  
令和 4 年 5 月 1 9 日

宇佐市監査委員 佐藤 博美 様  
宇佐市監査委員 多田羅 純一 様

宇佐市長 是 永 修  
(清掃事業局)



令和 3 年度第 7 回定期監査における指摘事項等に対する措置状況  
について (報告)

令和 4 年 4 月 2 5 日付監査第 0425001 号で報告のあった定期監査結果について、  
その検討結果及び措置状況を下記のとおり報告します。

記

1. 指摘事項

・該当なし

2. 注意事項

(1) 契約事務について

基本的な契約事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、契約に関する法令、例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な契約事務を執行されたい。

①委託契約等の仕様書に必要な項目の記載がないもの

②契約保証金の免除の根拠となる添付書類が要件を満たしていないもの

③履行期間が各々の書類で整合がとれていないもの

措置状況

1. (1) の①委託契約等の仕様書に必要な項目の記載がないものについて

注意を受けた仕様書は、納入場所や期限、質疑回答の項目が省略されてい  
ました。仕様書は、入札参加者に理解できるようにしなければなりません。

今後は、仕様書に必要事項を記載し適正な契約事務に努めます。

2. (1) の②契約保証金の免除の根拠となる添付書類が要件を満たしていないものについて

契約保証金は、宇佐市契約事務規則 第7条第1項第4号（過去2年間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき）で契約保証金の減免ができます。

注意を受けた、物品購入（単価契約）等については、この条項を用いて契約保証金の減免を行っていますが、添付した契約書の日付が過去2年以内でないもの、並びに、今回の契約終了時点で契約期間が終了していないものが含まれておりました。

今後は、履行期限に注意し適正な契約事務に努めます。

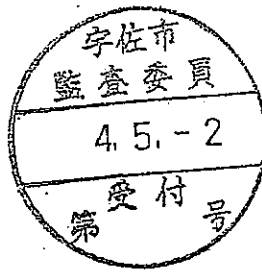
3. (1) の③履行期間が各々の書類で整合がとれていないものについて

注意を受けた、委託契約において、業務概要書で履行期間が42日間と記載していましたが、請書の履行期間は、52日間となっており、業務概要書と請書の履行期間の整合性がとれていませんでした。これは、業務概要書を訂正していなかったためです。

今後は、履行期間の算定においては契約書類の整合性に注意し適正事務に努めます。

3. 要望事項

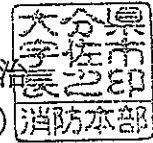
・該当なし



消防第0502008号  
令和4年5月2日

宇佐市監査委員 佐藤 博 美 様  
宇佐市監査委員 多田 羅 純 一 様

宇佐市長 是 永 修  
( 消防本部 )



令和3年度第7回定期監査における注意事項に対する措置状況  
について (報告)

令和4年4月25日付け、監査第0425001号で報告のあった定期監査結果について、その検討結果及び措置状況を下記のとおり報告します。

記

1. 指摘事項

- ・該当なし

2. 注意事項

(1) 契約事務について

基本的な契約事務処理に適性を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、契約に関する法令、例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な契約事務を執行されたい。

①物品購入仕様書に必要な項目の記載のないもの

- ・措置状況

上記につきましては、物品購入等の仕様書の一部に質疑回答等の項目記載のない仕様書で事務処理をしていました。今後も契約に関する法令、例規、庁内マニュアル等を遵守し、各仕様書に記載漏れのないよう事務執行を進めていきます。

②契約保証金の免除要件が適していないもの

- ・措置状況

上記につきましては、3年間の長期継続契約における自家用電気工作物保安管理業務委託契約において、契約事務規則第7条1項4号による契約保証金の免除をしましたが、過去2年以内に契約締結と履行までを完結していない契約書の写

しを添付していました。今後は契約に関する法令、例規、庁内マニュアル等を遵守し、4号免除する場合においては、過去2年以内に契約締結と履行までが完結した実績のある契約書の写しの提出を求め、免除要件を満たすものがない場合は、契約保証金の納付や履行保証を求めるなど、適切な事務執行を進めていきます。

③法令等により定期的に定められている点検・整備等の時期を反映していなかったため変更契約となったもの

・措置状況

上記につきましては、平成19年5月消防庁発出の「消防用車両の安全基準」に基づき実施した、「梯子付き消防ポンプ自動車の分解整備（オーバーホール）」の契約により、同車両の3年間の長期継続契約による年次保守点検業務委託の変更契約で、当該年度を除くために総額3分の1の減額契約を締結しました。オーバーホールは高額なため、総合計画にも計上し計画していましたが、予算確保が不透明なため、年次保守点検を従来どおりの計画で契約していました。今後も契約に関する法令、例規、庁内マニュアル等を遵守し、該当年度は単年度契約にするなど、大幅な減額契約とならないような保守契約を実施します。

(2) 補助金交付について

基本的な補助金交付の事務処理に適性を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、補助金に関する法令、例規、要綱等を遵守し、適正な補助金交付事務を執行されたい。

①交付申請に必要な関係書類が不足しているもの

・措置状況

上記につきましては、(一財)自治総合センターによる幼年消防クラブの育成助成事業による助成金を活用して鼓笛楽器等の整備のための補助金を同クラブに交付したのですが、補助金交付申請時に補助金等交付規則による事由書が添付されてないまま補助金を交付していました。なお、当該助成金については、県の担当課より補助金として交付するのではなく、市が購入して譲渡等を行うよう指導されており、今後は、市の備品として購入し、財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の規定に基づき譲渡するよう会計課と協議をしました。今後は契約に関する法令、例規、庁内マニュアル等を遵守するとともに、財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の規定に基づき、適切な事務執行を進めていきます。

②補助金額と比較して繰越金の割合が大きいもの

上記につきましては、宇佐市消防協会の補助金で、現在のコロナ禍の影響により消防協会の事業や行事が中止・縮小され、繰越金の割合が多くなりました。今後は、アフターコロナを見据えた時世に応じて事業、行事の在り方を検討するとともに、補助金の請求額を減額するなど消防協会と協議を進め、補助金に関する法令、例規、要綱等を遵守し、適正な補助金交付事務を執行していきます。

3. 要望事項

- ・該当なし



行経第0525001号  
令和4年5月25日

宇佐市監査委員 佐藤 博美 様  
宇佐市監査委員 多田羅 純一 様

宇佐市長 是 永 修  
(行財政経営課)



令和3年度第7回定期監査における指摘要望事項に対する措置状況  
について (報告)

令和4年4月25日付監査第0425001号で報告のあった定期監査結果について、  
その検討結果及び措置状況を下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1. 指摘事項

該当なし

#### 2. 注意事項

##### (1) 契約事務について

基本的な契約事務処理に適正を欠くものが以下のとおり確認された。

今後は、契約に関する法令、例規、庁内マニュアル等を遵守し、適正な契約事務を執行されたい。

- ① 委託契約等の仕様書に必要な項目の記載がないもの
- ② 物品購入の仕様書の記載内容に不備があるもの
- ③ 契約保証金の免除要件が適していないもの

#### 【措置状況】

今回注意いただいた事項に対しましては、以下のとおり職員に周知を行い、  
修正箇所につきましては直ちに追記・修正を行いました。

- ① 委託契約の仕様書の項目の不備につきましては、今後このようなことがないよう適切に記入いたします。

- ② 物品購入の仕様書の不備につきましては、積算額に関わる重要な項目ですので、今後は漏れのないように注意して作成いたします。
- ③ 契約保証金につきましては、基本的には取るべきものであることを念頭に置き、免除の際には要件に当てはまるかどうかを入念に精査いたします。

### 3. 要望事項

全庁的な契約事務の指導については、年度当初の説明会において詳細な資料を作成し、庶務担当者等へ説明をされている。しかしながら、監査において各課同様な指摘事項が多く、毎年繰り返されているのが現状である。改善するため、各課取扱いについて統一したルールづくりを行うとともに定期的な各課への指導についても検討されるよう要望する。

#### 【措置状況】

全庁的な契約業務の指導につきましては、庶務担当者会議、物品購入説明会で説明をして周知を行っています。

契約係に相談や質問の多い内容につきましては、詳しく説明をすることや、必要であれば改正することもあります。

各種取扱いにつきましても、統一したルールづくりを作成し周知を行うようにしています。

契約係としましては、説明会の開催回数を増やすことや、各課から個別に契約に関する説明会の希望があれば部単位を目安で開催することも検討していきます。

#### 令和4年度の庶務担当者会議の改正事項

- ・その他委託の小委員会専決区分の変更
- ・登録外業者参加者について
- ・複数年契約における契約保証金4号免除の取扱いについて
- ・入札・見積合わせのフローチャート